

盛岡市電気柵設置費補助金 ～手続きの流れ(参考)～

補助金交付申請書の提出



交付決定通知書の送付



資材の発注・購入



設置完了



事業完了報告書の提出



補助金額の確定通知書の送付



補助金交付請求書の提出



補助金の支払い

申請者 ⇒ 市
添付書類を添えて、補助金交付申請書を提出します。

市 ⇒ 申請者
書類を審査し、交付を決定したときは、交付決定通知書を送付します。

※何らかの事情により、事業の内容を変更する場合や、事業を中止又は廃止する場合は、市長の承認を受ける必要があります。

申請者 ⇒ 市
添付書類を添えて、事業完了報告書を提出します。

市 ⇒ 申請者
書類を審査し、交付すべき額が確定したときは、補助金額の確定通知書を送付します。

申請者 ⇒ 市
添付書類を添えて、補助金交付請求書を提出します。

市 ⇒ 申請者
指定の口座に補助金を振り込みます。